



私たち **ライフサポーター** が
ひとり暮らし高齢者を見守ります

おひとり暮らしの方は「自分でどうにかできる」「まだ大丈夫」と無理をして頑張りがちになってしまうことがあるかもしれません。そこで私たちライフサポーターは、「お変わりはありませんか」とお話を伺うだけでなく、表情や生活の様子を注意深く見守り、以前との違いや、支援が必要な点がないかを丁寧に確認しています。

また、地域全体での見守り活動として、民生委員や高齢者の相談窓口である地域包括支援センターとも連携しています。

現在、5人のライフサポーターがそれぞれの担当地域を回っていますので、どんな小さなことでもお気軽にお声がけくださいね。

ひとり暮らしでも毎日の生活を安心して続けるために、市では次のような支援も行っています。

▽ **民生委員** 市内100人の民生委員が地域の相談役となり、行政や関係機関とつなぐ「パイプ役」として

**ひとり暮らしを支える
日常のサポート**

▽ **緊急通報装置の貸与（所得に応じて費用負担有）** Ⅱボタンひとつで緊急性に応じて保健師などの健康相談のほか、救急車の手配や出動要員の駆けつけを受けられる装置を貸与しています。

これらのような、いざというときの備えが、日々の安心につながります。

活動しています。

▽ **愛の声訪問** Ⅱ対象は、ひとり暮らし登録者で安否確認が必要と認められた人。週1回、乳酸菌飲料をお届けし、安否を確認。必要に応じて緊急連絡先へ連絡します。※介護保険サービスの利用者は対象外

▽ **配食サービス（有料）** Ⅱ食事づくりが難しい人に、栄養バランスの整ったお弁当を届け、安否確認を行います。※ケアマネジャーを通して申請

ケアマネジャーがいない場合は要相談

▽ **ふれあい収集（み出し）** Ⅱ対象は、移動に常支援が必要なひとり暮らし高齢者で、支援できる親族などがない人。職員が玄関先でゴミを収集し、声かけや安否確認を行います。

おひとりさまでも、ひとりじゃない。

～高齢者のひとり暮らしを支える安心サポート～

令和7年7月末時点で、市の65歳以上の高齢者人口は21,946人（人口全体の25.38%）にのびます。高齢化が進む中で、「ひとり暮らし」をしている高齢者は年々増えています。

市では、誰もが安心して地域で暮らし続けられるよう、さまざまな見守りや支援制度を整えています。 **問合せ** 高齢介護課 ☎06（6170）1561 へ



**地域みんなで支える
安心のひとり暮らし**

高齢者のひとり暮らし世帯が増えている中、多くの制度と地域の支え合いによって、安心して暮らし続けられる環境を整えています。

「おひとりさまでも、ひとりじゃない」そんな安心をこれからも広げていきます。

**地域とつながり
彩り豊かな毎日を**

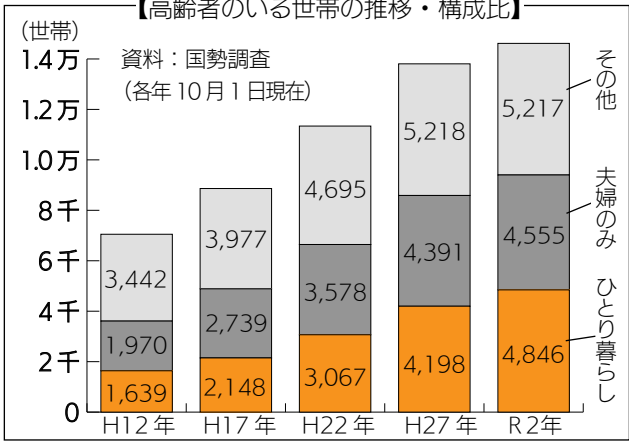
市では、ごなだでも気軽に参加できるイベントを多数用意しています（下表参照）。趣味の集いへの参加や自治会の活動を通じて、役割を見つけ、生きがいを見つける人もいます。「どんな交流が自分に合うかわからない」といった場合には、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが相談を受け付けています。



つどい場では、気軽に集まって体操やゲームなどを楽しむ

高齢者のひとり暮らし世帯の増加

市の高齢者のいる世帯数は増加しています。国勢調査によると、令和2年ではひとり暮らし世帯が4千846世帯（高齢者のいる世帯の33.2%）となっており、年々増加していることが分かります（右表）。こうした背景をふまえて、市ではひとり暮らし高齢者が抱える不安の軽減を目指し、必要な人に必要なサービスが行き届くよう、地域全体での見守り体制を強化しています。また、ひとり暮らし高齢者が、近隣住民とのつながりを通じて、必要な情報を得ることができる環境づくりに取り組んでいます。



まずは「ひとり暮らし登録」から

ひとり暮らし高齢者の支援の基本となるのが「ひとり暮らし登録」です。お住まいの地区の**民生委員**を通じて登録を行うと、民生委員や**ライフサポーター**（社会福祉協議会の職員）が見守りの必要性に応じた頻度で訪問。日常の困りごとの相談を受けたり、必要なサービスにつなげたりします。

さらに、登録情報は「北大阪消防指令システム」にも共有され、火災や救急時の救助活動に活用されます。

もしものときに備える仕組み

ひとり暮らしで不安を感じることの中に、突然の体調変化や災害発生時のものがあり、市では次のようなサポートを行っています。

▽ **状況確認シート** Ⅱ75歳を迎えた人に案内を送付し、緊急時に必要な連絡先やかかりつけ病院などの情報を登録します。

▽ **救急医療情報キット・携帯版シート** Ⅱ冷蔵庫に保管するキットや財布に入れて持ち歩けるシートで、救急搬送時に迅速な対応が可能に。



地域の交流の場	問合せ	内 容
老人クラブ	高齢介護課	地域の会員組織で健康や文化活動を自主的に実施
老人福祉センター ふれあいの里	☎072（653）1212	「いきいきカレッジ」など健康・教養・交流活動を行い、同好会活動のサポートを受けられる場
老人福祉センター せつつ桜苑	☎072（632）0400	「いきいきカレッジ」など健康・教養・交流活動を行い、同好会活動のサポートを受けられる場
ふれあいサロン	社会福祉協議会 ☎06（4860）6460	気軽に集まり、体操・ゲーム・演芸などを楽しみながら親睦を深め合う場
ふれあいリハサロン	社会福祉協議会・保健福祉課・保健センター	身体機能が低下している人、ひとり暮らしの人が、リハビリ体操・ゲーム・演芸などを楽しみながら親睦を深め合う場
つどい場	高齢介護課	介護予防を目的に集い、レクレーションを実施する場（費用100円）
カフェ型つどい場	高齢介護課	気軽に集まれる交流の場